

令和3年開成町議会3月定例会議予算特別委員会 会議録（第1号）

令和3年3月9日（火曜日）

○議事日程

令和3年3月9日（火） 午前11時20分開議

1) 議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算について 【質疑】

<企画総務部等（出納室・議会事務局）、町民福祉部、都市経済部>

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席委員（11名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 湯川洋治
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 前田せつよ	(12番 吉田敏郎)

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	秋谷勉
企画政策課長	山口哲也	協働推進担当長	石井直樹
総務課長	中戸川進二	防災安全課長	小玉直樹
財務課長	小宮好徳	町民福祉部長	亀井知之
総合窓口課長	高橋靖恵	税務課長	遠藤直紀
福祉介護課長	渡邊雅彦	子育て健康課長	田中美津子
都市経済部長	井上新	会計管理者	土井直美
教育委員会事務局参事	遠藤孝一		

<企画総務部>

企画政策課	企画政策課班長	高島 大明
協働推進担当	協働・連携推進班長	奥原 啓太
総務課	総務班長	大石 卓哉

防災安全課	防災安全班長	中村 瞳
財務課	財政班長	斎藤 旬矢
財務課	契約管財班長	柏木 克紀

<町民福祉部>

総合窓口課	総合窓口班長	中野 敦志
税務課	課税班長	岩本 美樹
税務課	徴収対策班長	石川祐一郎
福祉介護課	福祉班長	賴住 順子
子育て健康課	子ども育成班長	北原 慎也
子育て健康課	健康づくり班長	露木 和子

○議会事務局

事務局長 橋本健一郎 書 記指宿卓哉

○委員長（前田せつよ）

皆様、こんにちは。ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第1日目）の会議を開会いたします。

午前11時20分 開議

○委員長（前田せつよ）

本特別委員会では、付託されました議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算から議案第26号 令和3年度開成町下水道事業会計予算までの8議案の審査を行いますが、進め方について日程案に沿って御説明をさせていただきます。

日程表を御覧ください。

本日第1日目は、一般会計予算のうち企画総務部から町民福祉部の順で、部ごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

10日の第2日目は、本日に引き続き都市経済部から教育委員会事務局の順で詳細質疑を行います。

11日の第3日目は、各特別会計等についての詳細質疑を行い、質疑終了後、委員会での討論及び採決を行う日程としております。

なお、質疑の進行状況などによりまして、適宜、日程を変更することも予想されますので、その点、御承知おきください。

皆様にお諮りします。本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいま御説明いたしました日程とすることに御異議はございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

御異議なしと認め、日程が決定をいたしました。

それでは、審査に入ります。

本委員会に付託されました議案第19号 令和3年度開成町一般会計予算を議題といたします。

委員の皆様にお願いをいたします。審査に際しましては、議事の整理上、「委員長」と呼称し、挙手をしていただき、私が指名した後にマイクのスイッチが入ったことを御確認の上、委員名を述べてから発言をお願いいたします。質疑は、部ごとに歳入歳出、合わせて行います。歳入歳出予算書、事業別説明書の見開き中央の担当欄に所管課が記載されておりますので、参考としてください。また、質疑の際は、予算書あるいは事業別説明書のページ数を明示してください。

説明員として出席の班長の方にも申し上げます。発言がある場合は「委員長」と呼称し、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチが入ったのを御確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、この予算特別委員会においても着座での発言を許可いたします。

では、企画総務部、企画政策課、協働推進担当、総務課、防災安全課、財務課及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の43ページになります。真ん中ぐらいですね。庁舎管理費の中の光熱水費、1,001万円について質問させていただきます。

昨年から新庁舎、ZEB庁舎となりまして、光熱費がどのくらいになるのかなということを注目しておりました。この1,001万円というのが果たしてどうなのだろうかということなのですが、旧庁舎は1,810平米の延べ床面積でした。新庁舎は3,891平米の延べ床面積、約2.2倍となっております。旧庁舎の光熱費を見ますと、一番直近の令和元年で560万、年間です。平成30年が527万円、平成29年が421万4,000円。

新庁舎の初年度ということで、昨年は1,552万4,000円が計上されています。来年度が1,001万円となったのですが、ZEB庁舎ということを考えて従来建物という比較を考えれば、旧庁舎から新庁舎の延べ床面積は2.2倍になっています。そう考えると、一般的には560万だった旧庁舎が2.2倍になったわけですから1,232万円ぐらいが従来なのかなと。すごくざっくりな言い方ですけれども。そう考えたときに、今回、新年度が1,001万円と。ZEBの効果というのは、果たしてどうだったのでしょうか。まず、ここについてお答えください。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課班長、柏木です。

ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきます。

ZEBの効果につきましては、オープンからまだ1年たっておりませんが、オープンしてから、5月から今年の12月までの間で約150万円の削減効果が発揮されているというところになっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

昨年5月から12月までで150万削減、これは従来の形であった建物の場合というふうに私は今、捉えましたけれども、ZEBは、開成町のホームページにもありますけれども、従来建物の81%削減するよというような表記を日本初ということで取っているわけであって、この150万というレベルでいくと、まさしく従来の2.2倍の延べ床面積、1,232万円が1,001万円になったと。その程度と考えてしまふのですけれども、ZEBの効果というのは、その程度のものなのですか。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課班長、柏木です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ZEBの効果につきましては、あくまでも一次消費エネルギーと言われております電灯、そして空調に関わるもの削減効果率になっております。電気量、かさの部分とお金に関しましては二次エネルギーと、今回は町民センターの利用の金額も入ってございますので、一概的に81%下がっているから金額も81%削減できるというものではございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

すみません。そうすると、庁舎管理費の光熱費というのは、町民センターの費用も入っているということなのですか。それは、毎年入っていたということですか。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課班長、柏木です。

一昨年、令和元年までにおいては、キュービクルは当然、1つの敷地の中に1つか作れない決まりになっております。もともとは町民センターと庁舎と案分して半分ずつの予算をもって支払いをしておりましたが、令和2年から全てを財務課のほうの庁舎管理費で支払っていることになっております。ですので、今回の予算につきましても、町民センターと役場庁舎の合算となっている電気料のお金を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

武井委員、4回目になりますので、その点、よろしくお願ひします。

○3番（武井正広）

すみません。もう1回だけ、お願ひします。ということは、分かりました、町民センターと新庁舎が入っているということなので、それは、ぜひ、分けて一度表記してみてください。そうしないと、旧庁舎と比べて評価ができないと思います。ぜひ、それはお願ひします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課、柏木です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

キュービクルにつきましては1敷地1キュービクルというところになっておりまして、電気量のかさにつきましては、町民センターと役場庁舎の電気量のかさが合わさって請求が来ております。詳しく調べれば分かるかもしれません、基本的には、町民センターにキュービクルの電気量をつけるのメーター等をつけておりませんので、明確な金額を分けることが少し困難な状況になっておりますので、その部分は御了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

補足です。従来、令和元年度までかな、31年度までか、町民センターと庁舎と分けて払っていましたけれども、それは、何月分、何月分は庁舎、何月分、何月分は町民センターということで、実際の使った分に対しての金額を払っているわけではないので、ですので、前も、そういうふうに実際の使用量で分けて金額が出ていませんので、比較はちょっと、過去の分との比較もできかねると、そういうことになっています。それで御了承いただきたいと思います。

○3番（武井正広）

すみません。これは聞かせてください。

○委員長（前田せつよ）

皆さん、よろしいですか。では、特例でございます。5回目です。それで最後にしでいただきたいと思います。3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。委員長、ありがとうございます。

今の表現の仕方というのはすごく難しくて、結局、旧庁舎と町民センター、今度、新庁舎と町民センター含めて、どれだけの効果があったのかということは、きちんと出さなければ町民の人たちは納得しませんよ。それを、今の言い方だと、旧庁舎があったときも今も、やり方が変わっているから、どれだけ従来のものと変わってきたかが表現できないという言い方ではないですか。おかしくないですか。

○委員長（前田せつよ）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

今、武井委員がおっしゃった、例えば、旧庁舎と町民センター合算の年間の例えは電気代と今現在の新庁舎と町民センターの合算の電気代、これは比べることはもちろんできます。その中で何%減っているというような表現はできますけれども、庁舎だけを抜き出して比べることは、過去の部分も庁舎の使った電気代だけが出ているわけではないので、比較が困難ということでございます。

○委員長（前田せつよ）

次の委員の方。

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。

予算書は46ページ、47ページ、説明資料は20ページになります。

目、電算管理費、事業名、電算システム管理費の中で、今回、新規の新たな取組として、説明の後半の部分ですね、令和3年度は財務会計処理における電子決裁導入やキャッシュレス納税に向けたテストを実施すると。先ほどの趣旨説明の中でも庁内のテレワーク推進のためにやっていくのだということですけれども、もう少し具体的に詳細内容を御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総務課総務班長。

○総務班長（大石卓哉）

質問にお答えをいたします。

今回、電算システム管理費。ああ、すみません、総務課の大石です、よろしくお願ひいたします。電算システム管理費の中、予算書ですと、主に予算としましては町村情報システム共同事業組合負担金の中に表れているということになりますが、今回、4つの新規の要素を持ってございます。

1つ目としましては、導入経費については12月補正予算でお認めをいただきておりますが、福祉相談支援システムを運用開始すること、こちらにつきましては、介護、障害、子育てなど制度ごとに管理をされておりました相談内容や支援経過を記録し、一元的に管理・共有するための基幹系システムのオプションということになります。

そして、もう1点目が、今、御指摘をいただきました財務会計システムの電子決裁オプション。こちらは、現行、財務会計システムは予算編成、それから執行というものを電算処理するために利用しておりますが、現在の利用の仕方としましては、システムに必要事項を入力し出力された収入伝票、支出伝票を紙ベースで決裁を受けるという形になってございますが、電子決裁オプションを採用することによりましてシステム上で完結をさせるということを予定してございます。

それから、もう1点としましては、税等におけるキャッシュレス決済の導入準備ということで、現在、税・料等の納付書については、コンビニ納付というところには対応しておりますが、自宅にいながらクレジットカード等を利用して税・料等の納付が可能となるようにキャッシュレス決済の導入準備を進めるということを予定してございます。

なお、こちらは「導入準備」という言い方をしておりますが、コンビニ納付とキャッシュレス納付の併用が一部の大手コンビニエンスストアで令和3年度中、できないというような事情がございますので、令和3年度中に準備をさせていただきまして、コンビニ納付、キャッシュレス納付、同時に使えるように令和4年度から開始をするために導入準備経費を計上しているものでございます。

最後に、もう1点としましては、マイナンバーカードの交付予約管理システムとい

うことで、住民へのカード交付に必要となる申請受付予約ですか来庁予約の機能を持ったマイナンバーカード交付予約管理システムを導入すると。

この4点が新規要素として今回の町村情報システム共同事業組合負担金の中に含めて計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

詳細にわたりまして御説明いただきました。理解いたしました。その中で1つ確認ですけれども、キャッシュレス納税というものに向けた取組を令和4年度からのスタートに向けて準備を進めるということで、これで1つ、納税率のアップというものにもつながると思いますし、ぜひ前向きに進めていただきたいなと思います。

その中で、確認ですけれども、いろいろ、るる説明いただきましたが、電子決裁の導入ということに関しては、財務会計書における電子決裁の導入ということで、1つ、それも大事なことではあると思うのですけれども、私、かねてより申し上げておりました、職員の方がコロナ対策でテレワークをこれからするというケースもあるかと思うのです。そういう中で、稟議書を上司の方に回していくときに、テレワークをしながら当然、押印というのが今は必要だと思いますけれども、それを電子決裁という形でやるものも1つ、これから検討していかなくてはいけないのではないかなど私は思っているのですが、その辺は今回は入っていないということで。今後の検討事項ということかと思いますけれども、その辺の考え方をお示しいただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。ああ、失礼。総務課長。失礼いたしました。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今、御提案があった部分につきましては、令和3年度の当初予算については、具体的には財務会計システム以外の電子決裁については予算措置は計上させていただいておりません。ただ、全体的な町全体としてのICT化の推進という意味で今、予定しておりますのは、今年度中に、町として向こう5か年間でどういった取組みをしていくかというのを、国のデジタルトランスフォーメーション推進計画に基づいて、今、取りまとめている最中でございます。今、御提案のあった部分につきましても、そういった計画の策定の中で取組みを検討していきたいとは考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

今回、予算には、その辺の話は含まれていないということを確認させていただきま

したけれども、ただ、今後も5年間かけてじっくりと検討されるということで、前向きな検討をお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

予算書の8ページ、説明書には記載はございません。債務負担行為のところでお伺いいたします。

庁用者駐車場用地購入費ということで計上されておりますけれども、これは土地開発公社で買われるということなのですけれども、まず、この辺、土地開発公社で買われる意味といいますか、その辺の御説明をよろしくお願いします。

○委員長（前田せつよ）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、佐々木委員の質問にお答えしたいと思います。

まず経緯なのですけれども、こちら、相模信用金庫の跡地につきましては、平成30年の6月から借りているというものですございます。町としましては借りていこうというスタンスでいたのですけれども、相模信用金庫さんから土地を売りたいというお申出がございまして、その申出がございまして、うちのほうでは検討して町としても購入していこうというところでございます。目的としては公用車の置場というところを考えてございます。

財務課としましては、最初は北側の用地も考えていたところでございますけれども、土地ですね、考えたところでございますけれども、台数的に15台というところで、15台を北側の駐車場というのもなかなか難しいのかなと。また、用地にしても、防災の広場というところも考えてございますのでなかなか難しいというところで、購入を考えていこうというところで来年度、予算を盛ろうとしたのですけれども、コロナ禍でなかなか予算のほうも難しいというところで、今回、北側の用地も基本的には土地開発公社さんにお願いして購入した経緯がございますので、それと同じように土地開発公社さんに購入を依頼して、購入していただけるというお返事をいただきましたので、ここで債務負担行為をさせていただいているというものでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。今、相模信用金庫さんから購入というようなお話もあったということなのですけれども、借りる、賃貸というような考え方もあったと思うのですけれども、その辺、相模信用金庫さんとの協議というか話し合いの中で、そういう選択肢というか、その辺はなかったのか、お伺いします。

○委員長（前田せつよ）

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

すみません。ちょっと説明が足りなかったと思います。申し訳ございません。

相模信用金庫さんが売りたいと、土地を売却したいというのが大前提で、うちとしては借りたかったところでございますけれども、処分したいと、開成町さん、購入してというところで、開成町が購入しなければ、またほかのところも考えたいと相模信用金庫さんは申しておりました。うちとして、そこで、町としてはやはり必要であるというところで購入を決定したというものでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。

あと1つ、確認させていただきたいのですけれども、駐車場にするということで、新庁舎を建設するときには、この辺の庁用車の駐車場というのは、ちょっとすみません、以前説明があったのかもしれませんけれども、この辺がどうなっていたのか確認させていただきたいのと、最後になりますので、やはり、これ、購入するということは、かなり、6,000万というような金額もかかっていますし、実際、有意義に活用していただきたいと思いますけれども、この辺、あと、長い目で見た中でも何か使用、活用の仕方を考えているのか、駐車場ずっと現時点では考えていくのか、その辺の考え方を確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課班長、柏木です。

もともと庁舎建設のときにおきましては、北側用地に駐車場をするという場合においては、工事に支障がある、また町民の利用の方に制限をかけてしまうというところがございましたので、近隣の相模信用金庫さんにお願いをして土地を貸していただいて、そのままお借りしようというところになっておりました。庁舎建設後、その後ですが、先ほど課長がお話をさせていただいたとおり、こちらとしてはお借りしていくというところは考えておりました。

もともとは町民センターの地下に全ての公用車を入れておりましたが、町民センターの地下の駐車場につきましては、やはり台数が多くて入れるのにも大分困難になってしまったし、新たなリーフ等の電気自動車等を購入したり、セキュリティーの部分も考慮しながら、高い車につきましては地下にしまって一般的に出れるものはそのまま外に置こうというところから、そのまま相模信用金庫の土地をお借りしていこうというところは考えていましたところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上三史委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

説明書の2ページになります。歳入について何件か、基本的なことを確認させていただきたいと思います。

まず、目の法人の中の細説ですけれども、法人税割の中で2,900万円の……。

○委員長（前田せつよ）

井上委員、すみません、所管が違ってございますので。税務課になりますので。

○7番（井上三史）

失礼いたしました。そのときに質問させていただきます。

○委員長（前田せつよ）

ほか、委員の皆様。

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

4番委員、湯川でございます。

予算書50ページ、説明書20ページ、総務費、総務管理費、コミュニティ施設管理費について伺います。

平成28年から今まで5年間たっていますけれども、パレットガーデン自治会館と称している「ぷらっと・かいせい」の賃借料について伺います。月65万円で年間824万2,000円でございますけれども、契約では、たしか20年ということで1億6,000万ぐらいのお金が出ていくわけですけれども、5年たったのですけれども、賃借料の見直しというのはやらないのか、やるのか、その辺をお聞きします。

○委員長（前田せつよ）

協働・連携推進班長。

○協働・連携推進班長（奥原啓太）

協働・連携推進班、奥原です。

ただいまの質問にお答えいたします。

パレットガーデン自治会館の賃借料につきましては、こちらは20年の契約となっておりまので、見直し等はありません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

契約が20年だから、もう見直しは一切しないという方向でいくということですけれども、これ、パレットガーデンの自治会館だけではなくて子育てのところの関係の施設もありますので、町の2つの施設ですので130万円以上、月にお金がかかって

いるわけです。先ほど1億6,000万と言いましたけれども、2つ合わせると3億3,000万近いお金が出ていくわけですけれども、20年間、一度も見直しをしないという契約、いずれ財産価値も下がってくると思う、資産価値が下がってくると思うのですけれども、その辺は全然考慮しないのですか。

○委員長（前田せつよ）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、私からお答え差し上げます。

契約書で例えば5年に一度、例えば10年に一度、見直しをかける、そういう契約もあろうかと思いますが、結んだ契約書は20年間、見直しの条項は入っていないということでございます。

また、この件につきましては、もちろん債務負担行為ということで、20年間の債務負担行為を当時の議会で議決もいただいておりますので、今、これから、そういう交渉は、実際にはそういう交渉ができるかもしれませんけれども、表向きは契約書上はできないということになります。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

これは前にも私、質問したのですけれども、要するに、私が委員になる前に決議されて附帯決議がついているわけです。その後、附帯決議にしたにもかかわらず議論が全然なされていなかったのです。私は、その辺は、やはりちょっとおかしいのではないかと思っていますので。いずれにしても20年間、何もしないというのは常識的には考えられないので、是非、検討すべきだと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

お気持ちとしては分かります。私も、この額が20年間続くのかと、個人的にはそういう気持ちもありますけれども、契約書をほごにする、契約書に反する申出をするというのは、例えば、よほど天変地異があるとか、建物が本当に老朽化して使えなくなってしまうとか、また、そういう要因があれば、そういう交渉はできようかと思いますけれども、やはり契約という部分を基本的には尊重せざるを得ないという部分はいかんともしがたいと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

部長ね、「お気持ちちは分かります」などと言いますけれども、これ、町民に「お気持ちちは分かります」と言えますか。言えないですよ、こんな高い金額を出しているの

だから。そこは、やはり町として責任を持って見直していくべきだと思いますよ。

○委員長（前田せつよ）

それでは、別の委員の方。どうぞ。

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

19ページの一番下から二つ目ですか、地域防犯力向上事業費。この中の開成駅前連絡所……。

○委員長（前田せつよ）

星野委員、すみません、どちらの19ページか、……。

○6番（星野洋一）

ああ、申し訳ありません。説明書のほうの19ページになります。よろしいですかね。

○委員長（前田せつよ）

19ページ、説明書の。タブレットのほうだそうでございます。

○6番（星野洋一）

それで、地域防犯力向上事業費の中に開成駅前連絡所の長寿化をするための修繕工事費として入っております。これは予算が129万8,000円となっておりますが、これは、もう駅前連絡所、経年劣化してかなり傷みが目立っております。この129万8,000円、どのくらいの規模の工事を考えてやるのか、その辺のところの説明をよろしくお願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課班長。

○防災安全課班長（中村 瞳）

防災安全課、中村です。

委員の質問に対してお答えいたします。

駅前連絡所につきましては、屋根と壁の補修の工事ということです。特に、屋根につきましては、一部、雨漏りもするという部分で、やはり雨漏りがしてしまうと、そこに詰めている箇所になりますので、その辺を応急的に対策をして雨漏り等をしないような形の工事を行う予定でございます。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

確かに、おっしゃるように、これ、壁、外側なんかを見ると、外側の壁で一、二センチずれていて、かなり危ない状態かなと思われる節がありますので、その辺を特に考えて工事をしていただきたいなと思います。もう、駅前にも本当に交番を持ってきていただきたいと思っていますが、まだまだ時間がかかりそう、先ほどの町長の答弁

でもそのような状態ですので、その辺のところをしっかりと直して、まだまだ使っていかなくてはいけない状態になると思いますので、その辺のところをよろしくお願いいいたします。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

先ほど来、交番誘致の件のお話が出ておりますけれども、ちょっと、あれで。今、移動式交番の導入というような話も結構進められているのですけれども、先日、県でもアクティブ交番ということで、この導入を今後進めていくというようなお話を聞いたのですけれども、これ、老朽化等で廃止された交番とか統合された交番とかの対応策として考えられているということが強いですけれども、交番誘致がなかなか進まないという中で、町として、こういった移動式交番の導入、こういったことも考えていってもいいのかなと思うのですけれども、この辺の移動式交番辺りの考え方と今後、県に要望、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今、佐々木委員が言われるように、実は、令和2年度、今年度からアクティブ交番という制度ができました。というのは、実は、神奈川県内で大体470か所、県内に交番があります。それを、この10年間で400か所まで減らしていくよというような県の交番再編というのが実は打ち出された結果、廃止する交番については移動式の佐々木委員が今、言われたアクティブ交番を導入していくといったようなことが、ますます大きな関係でありますので。

近隣でいきますと、小田原市と山北町の交番が令和2年度末をもって廃止になると。そこにはアクティブ交番という移動式の交番がありますが、そういったところが中心になってきますので、では、開成駅前にというようなわけにはちょっといかないと。ただ、継続して交番誘致はしていかなければいけない。ただ、一朝一夕にはまだいかないというような形の中で、施設の維持管理、また交番相談員、O Bの方がいらっしゃいますので、こういった方々の活用を図りながら要望活動は続けていきたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

それでは、暫時休憩といたします。再開は13時30分といたします。引き続き、企画総務部、企画政策課、協働推進担当、総務課、防災安全課、財務課及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

午前中、お疲れさまでございました。

午前 1 時 57 分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午後 1 時 30 分

○委員長（前田せつよ）

引き続き、企画総務部、企画政策課、協働推進担当、総務課、防災安全課、財務課及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

5 番、茅沼委員。

○ 5 番（茅沼隆文）

5 番、茅沼です。

午前中の趣旨説明のときにもお聞きしました件で、再度、細かいことをお聞きしたいと思います。本書 41 ページ、説明書で 18 ページの職員研修費のことです。

職員研修事業費では 200 万円出ていますけれども、このうちの半分の 100 万円強が手数料となっている。趣旨説明では報奨金制度を設けるとなっていましたけれども、報奨金というは何件ぐらいの資格取得に対して、どのくらいの、1 件当たり幾らぐらいを渡して、どのくらいのことを考えてこういうふうな制度にしたのかをお聞きしたい。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課、大石です。

お答えをいたします。

予算書の 41 ページに記載がございます手数料につきまして、まず御説明を申し上げますと、手数料については府内研修を行う際の講師の派遣料ということになりますので、資格取得の奨励につきましては 41 ページの 15 行目にございます自己啓発研修補助金の中に含まれるということになります。自己啓発研修補助金につきましては 3 つのものを用意してございまして、従前から用意しているものとして 2 つありますて、自主研究グループの補助、それから通信講座の補助というものに加えて、委員御指摘をいただきました資格取得の奨励制度を設けるというものでございます。

令和 3 年度の当初予算としましては、資格取得補助については 1 件 2 万円を 5 件を見込んで予算計上しているところでございます。新規の制度でございますので、本会議の中で町長からもお話をありましたとおり、意向調査の内容等を考慮して、どの程度を 1 年目で見込まれるかなというところを考えたところですけれども、一旦、5 件という形で計上させていただいております。当然、うれしい悲鳴といいますか、件数が増えてくるような状況があれば、またしっかりと対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

それでは、この制度を、こういうふうなものを創設したということを職員に広く、きっちりと周知していただきたいということが1つと、なおかつ資格取得については、資格取得したら勤務評価に反映されるものかどうかということをはっきりと教えていただきたい。

○委員長（前田せつよ）

総務課長。

○総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まだ予算が通ってございませんので、この予算をお認めいただいた後には、細かい部分も含めて制度を策定いたしまして職員への周知を図ってまいりたいと。そこは、しっかりとやっていくつもりでございます。

それから、資格を取得した後に実際の評価に反映させるかどうかという点なのですが、現行の制度といたしましては開成町人事評価制度を持ってございます。その中に能力評価という項目、メニューがございますが、その中で自己啓発、自己のスキルアップのためにどういうことをやっているかということが一つの評価指標として設けてございます。そういう中で具体的な評価をしていくようになるのかなと考えます。

ただ、では、その結果を受けて、それが具体的な給与等に反映させられるかどうかという話は、今時点では人事評価と給与制度の結合ができておりませんので、そこは今後の課題と捉えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

この評価制度を一般職の方だけではなくて、今、そこにいらっしゃる役職の方々も一般職の方々に範を示すという意味で率先志願して応募してほしいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

質疑をどうぞ。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番委員、下山千津子でございます。

予算書51ページ、協働推進費の中の下段の男女共同参画推進事業費、15万5,000円が計上してございます。これは、男女共同参画推進ボランティアの協力の下で講演会などの開催が年1回、及び情報誌の「かけはし」が年1回、5,300部を発

行されております。

昨今、この男女共同参画意識の重要性がマスコミなどで取り上げられている機会が増えております。これは、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の森会長の「女性がたくさん入っている理事会は時間がかかる」との女性軽視の発言に端を発した一連の声の下で辞任まで至り、その後に就任された橋本聖子さんの、その方が会長になられたわけですが、約2割だった女性理事の比率を4割に引き上げる方針を掲げられております。

私も、平成26年に本町における男女共同参画社会の推進についてを、さらには平成27年3月会議には町政のまちづくりに女性の視点をより生かすためにはという一般質問で当町の推進策を問いました。その際に、町の各種委員会や審議会への女性の登用率は26.1%である旨の回答があり、昨年3月に町では令和2年度から7年度までを計画期間とする第4次開成町男女共同参画推進計画を改定されました。その中で町政への女性参画の機会の促進をいたしまして、令和7年度時点で40%にするとの目標を掲げております。国レベルまで上げられたのだなというのが、すごく印象に残っております。

この計画では全ての町民がまちづくりに取り組むことが求められており、協働をより一層推進し、誰もが主役で誰かのために支え合えるまちづくり、「開成スタイル」を築かれることを女性の活動しやすいまちづくり……。

○委員長（前田せつよ）

下山委員、端的にお願い申し上げます。

○1番（下山千津子）

はい。そこで、現時点で委員会、審議会への女性の比率はどのくらいになっているか、お伺いいたします。

○委員長（前田せつよ）

協働・連携推進班長。

○協働・連携推進班長（奥原啓太）

協働・連携推進班、奥原です。

ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

現在、審議会等委員への女性の登用率としましては、最新の数値で令和2年4月1日時点のものになりますが、24.6%ということになっております。こちらの審議会等の内訳になるのですけれども、24.6%のうち審議会については分母が28個ございます。うち22の審議会ですとか協議会等に女性委員さんは属している状況でございます。総委員数については、今の28という数字に対して260人が分母でございまして、うち女性の委員数が64と。260分の64が24.6%という形となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。

○ 1 番（下山千津子）

1 番委員、下山千津子でございます。

現在は 24.6% ということですが、これを令和 7 年度時点で 40% にすると目標を掲げられておりますが、そこまで引き上げる努力というのは今後、どのようにされていく予定でありますか、お聞きいたします。

○ 委員長（前田せつよ）

協働・連携推進班長。

○ 協働・連携推進班長（奥原啓太）

協働・連携推進班、奥原です。

ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

増やしていく策ということで、今、こちらとしては大きく 2 つ考えておりまして、まず、1 つ目は、こちらの審議会については、町の中でも各課でいろいろな審議会ですとか協議会を持っておりますので、まず一つは庁舎内の関係各課への啓発というところが一番大きいところかなと。委員を構成していく上で、まず、職員としても、その意識が、40% という意識がないと達成できないものもあると思いますので、そちらが 1 つかなと思います。

もう 1 つにつきましては、審議会等の委員の選出方法についてですけれども、こちらはやはり団体からの充て職でなられたりする場合もございますので、例えば、自治会長さんから 1 人とかという数になってしまっている部分については、現状ですと町の自治会長さん 14 人、全員男性ですので、もう必然と男性になってしまう。そういったこともございますので、もし、これが条例等で縛られていないものについては、例えば公募とかにしていくようなことも考えられるのかなと思います。

以上です。

○ 委員長（前田せつよ）

1 番、下山委員。

○ 1 番（下山千津子）

1 番委員、下山千津子でございます。

今、条例などを自治会長さんを女性を募集するとかという、そういうふうな御答弁でありましたが、そういう取組を推進していくためには意識の醸成が必要ではないかなと考えてございます。職員研修や学校における取組の計画などは、ございますか。

○ 委員長（前田せつよ）

協働・連携推進班長。

○ 協働・連携推進班長（奥原啓太）

協働・連携推進班、奥原です。

ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

うちの今、企画政策課協働・連携推進班としては、職員に対しての研修等は行ってはおりません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

総務課総務班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課、大石です。

すみません。職員研修の関係でしたので、お答えをさせていただければと思います。

令和2年度におきましては、町外での研修はほぼ中止というような状況でございまして実施してございませんが、例年、2市8町、小田原市を中心に行っている研修の中では男女共同参画研修等もございますので、そういう機会を捉えて職員の派遣研修等を実施していくということでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

下山委員、4回目。では、茅沼委員、申し訳ございません。それでは、1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番委員、下山千津子でございます。

町長にお聞きいたしますが、今の私の質問に対してお答え願いたいのですが、今年の森会長の発言を町長としては、これから40%を目標にされて……。

○委員長（前田せつよ）

下山委員、直接、予算特別委員会に関わる事柄ではないと認めますので、今の御質問は御遠慮願いたいと存じます。いかがでしょうか。

○1番（下山千津子）

ちょっと簡単に、すみません。町長のお考えをお聞きしたい。いかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

予算に関する。町長、お答え願ってもよろしいですか。

○町長（府川裕一）

はい、委員長。

○委員長（前田せつよ）

ありがとうございます。町長。

○町長（府川裕一）

森さんの発言に対しての答えを言うあれではないと思っていますけれども、男女共同参画の関係で、今、まだ二十何%だと。開成町は低い比率でありますので、これはきちんと計画を立てておりますので、40%に向けて毎年毎年、少しづつでも女性の比率を高めていく努力はしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

関連ですか。10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

男女共同参画推進事業に関して、関連の質問をさせていただきます。

第4次かいせい男女共同参画プランにおいて、新しく性的マイノリティに対する啓発活動というものが含まれたかと思います。こちらの内容に関して、令和2年度での実績と令和3年度での事業内容の詳細をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

協働・連携推進班長。

○協働・連携推進班長（奥原啓太）

協働・連携推進班、奥原です。

ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

今、性的マイノリティに対する事業ということで、今年度につきましては、LGBTに特化した事業というのは行っておりませんが、啓発という部分でいうと、今年度は広報の12月号の際に人権週間ということで、LGBTを含む様々な人権に関する相談の案内等を広報で掲載等をさせていただいております。

また、井上委員にも過去に参加していただいておりますが、毎年秋頃に男女共同参画のワークショップ等を行っているわけでありますけれども、今年度についてはコロナ禍で中止になってしまったのですが、その中でもテーマの一つとして、今後、取り上げていったらどうかという話はボランティアさんの中でもありますので、その辺は来年度以降、再度検討していきたいと思っております。

令和3年度のお話になりますが、現在のところ、LGBTについては町の中では今、男女共同参画を持っている協働・連携推進班と、あと福祉介護課の人権のほうの、この2課で主にはやっていっているという状況でございまして、来年度につきましては、そこに福祉介護課と連携しまして人権講演会の中でLGBTをテーマとして取り扱って実施していきたいと考えていて、既に担当者同士では打合せを進めているような状況でございます。

また、最後になりますけれども、今後につきましては、そちらのLGBTに対する理解の促進として、先日も発行させていただいた男女共同参画の啓発冊子の「かけはし」であったり、町の広報等でも引き続き発信していけたらと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上慎司委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

令和元年度に関しては、まだ新しい参画プランができていなかったので未実施ということでしたので、コロナ禍において、今年度、どうなったかなという懸念をしておりましたが、未実施のままだったということでした。それを踏まえた上で令和3年度以降、より力強く、こちらの事業を進めていっていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

質疑をどうぞ。

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

本書51ページ、説明資料は20ページになりますが、コミュニティ施設管理費のうちのAED購入費ですかね。

各地域集会所に設置しているAEDを更新するとありますけれども、既にAEDは何台ぐらい設置されているのかという数字と、AEDは、ここで更新するということになりましたけれども、維持管理費がかなり高額なものだと認識しています。何年か前にもお聞きしたと思いますが、AED維持費は各自治会が負担すると御答弁いただいたような記憶がしているのですが、各自治会で維持するには相当大変な費用が必要だと思うのです。これは、これからもその感じで続けていかれるのかどうかということと、それからAEDを使った実績が、そちらの行政のほうで把握した実績があるかどうかを教えてください。

○委員長（前田せつよ）

協働・連携推進班長。

○協働・連携推進班長（奥原啓太）

協働・連携推進班、奥原です。

ただいまの委員の質問について、お答えいたします。

まず、現在のAEDにつきましては、平成26年度の夏に購入しているものでございまして、耐用年数が7年ということで、今度の令和3年の夏に、ここで期限が切れるということで更新するものでございます。維持費の部分ですけれども、まず。すみません。今回の予算につきましては、みなみ自治会さんが平成30年度に設立されて、平成31年度にみなみさんが買っているので、それ以外の13自治会分、今回、更新という形になります。

先ほどの維持費の部分なのですけれども、まず、先に今回の当初予算のお話で言わせていただきますと、維持費については自治会が負担することは一切ございません。こちらは8年保証のパックになっておりまして、消耗品等が、例えば、パットですかバッテリーというのは2年とか4年に1回、変えるものになるのですけれども、こちらも、もう業者さんで交換をしてくれると。2年後、4年後、もう勝手にやってくれると、ここで買った時点で8年後まで保証してくれるというようなものになっておりますので、自治会さんの負担はございません。

今、茅沼委員がおっしゃられた自治会の負担という部分については、平成26年度、現在、買っているものについては、そのパットの消耗品の更新部分については、平成26年度に自治会交付金のほうにパットとバッテリーの更新費用ということで加算はさせていただいて交付金で配分しているものなので、実質は自治会さんは負担していない部分というような形になっておりますので、自治会さんが今後も維持管理費用として負担することはないと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

では、引き続き。

○協働・連携推進班長（奥原啓太）

申し訳ございません。最後の実績という部分ですけれども、こちらが把握している部分では1件もございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

ありがとうございます。今、自治会の件でお聞きしましたけれども、開成町の中にはAEDというのはかなりの数が設置してあるはずなのです。ちょっと台数は記憶にありませんけれども。これらが全てそのような感じで、7年間たつと順次交換していくわけですね。そうすると、AEDに関わる費用だけでもかなりの金額がかさんでくる。片や、一方、使用実績はないという。使用実績があったら困るわけですけれども。

ということで、むやみに台数を増やしていくべきいいという問題ではないと思うのです。人の命を救う、関わる問題ですから、安易に議論はできませんけれども、この辺のところはしっかりと精査してやっていただいていると思うのですが、町の中には何台ぐらいありますか。それから、あと、これから毎年毎年、こうやって更新していくかなくてはいけないと思うのです。その費用はどういうふうに見られているのか、もし、分かれば教えてください。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 瞳）

防災安全課、中村と申します。

AEDの話なので、防災のほうでお答えをさせていただきます。

町では、公共施設のAEDの設置については把握をしておりますが、民間の町内の施設の設置については、現在、把握をしていないという状況なのですが、公共施設については自治会を含め三十数か所ほど設置をしてある状況でございます。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

その三十数か所が順次、更新の時期を迎えてくるわけですよね。更新の時期を迎えるときに、やはり、ここで書いてあるように410万6,000円、これが何台なのか分かりませんけれども、三十数か所に設置してある分に対して順次かかっていくわけですね。これは、もしかしたら債務負担行為というのですかね、繰越明許費か何かで計上しなくてはいけない問題ではないかとも思ったりするのですが、その辺はいか

がでしょう。

○委員長（前田せつよ）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

債務負担というのを委員が何を思って言われたのか分かりませんけれども、単純に耐用年数が来たので更新するということですので、債務負担までは必要ないと判断をしております。

それから、むやみに増やす必要はない、それも、命に関わることですから、多いにこしたほうがいいという御意見はあるかとは思いますし、今までの実績としてない、ないにこしたことではないですね、そういう危険な状況はないにこしたことではないのですけれども、どの程度が適正なのかというのはなかなか難しい問題ですけれども、今、公共施設、学校やら一時避難所になっている部分とか、自治会については広域避難所に、一時、地震の避難所にもなり得る施設ですから必要ということで、町では設置をしてきております。

先ほど、今回更新するのは8年間保証パックということで、これが、たしか昨年あたりから出てきた新しい購入の仕方ということで、昨年度購入したもの、ああ、今年度かな、今年度あたりかな、今年度から購入したものはそういうパックになっていて、最初の購入費で8年間面倒を見ていただけるということで、この辺は後年度にいたずらに負担が増えないようにということで、そういうものを選択して購入しているということです。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

町側の答弁は、ほか、よろしいですか。

財務課班長。

○財政班長（斎藤旬矢）

財務課の斎藤です。よろしくお願いします。

ただいまの債務負担の関係なのですけれども、基本的に債務負担は今年度以降の後年度の負担が生じる場合、費用がかかる場合について設定するというところがございますので、A E Dの今回の更新については、もうパックも全部含めた中で今年度で全部支出してしまうという形がありますので、債務負担の行為は設定していないというところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

予算書は92ページ、93ページ、説明書は34ページになります。

目、災害対策費と事業名、地域防災力強化事業費の中の事業概要の2行目のところ、

防災訓練を開催するというふうにはっきり書かれております。これはいいのですけれども、コロナ禍の中で、大体、例年、本年は防災訓練はできなかつたですけれども、例年秋頃やっているわけでして、これを、微妙といえば微妙なのですけれども、先ほど町長の趣旨説明の中で、例えば、あじさいまつりはイベントを縮小してやるようなことをはっきりおっしゃっていましたけれども、担当課として、町として防災訓練をやるということをはっきり打ち出されたことはよろしいかと思うのですけれども、従来どおりの大勢の人が集まってやるという防災訓練は、どうでしょうね。ちょっと時期的に微妙なのですけれども、防災訓練の考え方、コロナ禍における、その考え方を説明いただきたいなと思います。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 瞳）

防災安全課、中村です。

委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

まず、防災訓練の実施についてなのですけれども、町では3月1日に配付をさせていただいた市民カレンダーにも、8月30日（日）を町の防災訓練ということで予定を定めて入れさせていただいております。先ほどの委員の御意見でもあるように、当然、従来どおりの防災訓練というものはコロナ禍の中で、できないかもしれないですが、ワクチンの接種状況にもよりますが、コロナの中でもできる内容を自主防災組織と考えていきながら、充実した訓練を8月の下旬に実施をさせていただきたいと考えているところです。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

そういう意味で、これはちょっと話がずれるかもしれませんけれども、ワクチンの接種というのは本当に大事なのですね。本当に次年度の大きな、コロナの収束の切り札としてワクチン接種を全力でやらなければいけないなというのは、私、痛切に感じています。

本当に防災訓練、本年度も、コロナ禍ですけれども、やらなくてはいけないだろうというところで、自治会単独でやらせていただいたところもあるのです。そういう意味で、8月末、9月頭ですけれども、何とか本当に防災訓練を。もちろん、ある程度制限はかかるとは思いますけれども、ぜひやっていただきたいと思いますし、今回、電気自動車の絡みで給電器も予算に計上されておりませんので、そういうものの新しい防災訓練というものをやれることができた環境が整いつつありますので、ぜひ、これは、お願いというのもなんんですけど、何とか工夫をしてやる方向で考えていただきたいなと思いますけれども、何かコメントがあればいただければと思います。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課長。

○防災安全課長（小玉直樹）

貴重な御意見ありがとうございました。今、班長の中村が言ったような形の中で、従来どおりの訓練というのは、今のこの状況の中ではやはりなかなか難しいだろうというような中で、防災安全課の中でもいろいろ、今年度、やるとしたら、どういったことができるのだろうというような話はしました。

予算書の今、開いてもらった93ページでいうと、中段のところに水防費でウェアラブルカメラリース料というのがありますて、先ほど全体の趣旨説明でもお話しさせてもらった、これは試行的にやるもので、7月から10月までの4か月間、借りるのですけれども、風水害時に活用したいというのと、あわせて、こういったものも、ぜひ防災訓練、オンラインではないですけれども、こういった訓練をやったのだよというのをぜひ町民にも見てもらえるような訓練を、逆に、こういったものを活用してホームページにアップして配信をして町民に啓発していくと。そういうしたものも考えて、今年度はやっていきたいなど考えておりますので。

いずれにしても、これをやったことになって密になってクラスターになってもしょうがありませんので、それぞれ町ができる訓練、それと自主防災会ができる訓練というのをもう少し考えさせていただいて実施できたらいいなと、このように考えているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

予算書42、43、説明書18ページ、財産管理費の中のドローン購入費、こちらの関係で質問させていただきます。

まず、1台8万8,000円、計上されておりますけれども、今、ドローン、様々な種類がありますけれども、この8万8,000円のドローンというのがどの程度のものなのか。あと、このドローン、どのような活用をしていくのか、お聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課、柏木です。

ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回のドローン購入につきましては、公共施設の維持管理のために購入を予定させていただいております。どのように活用するかといいますと、屋根の上の剥がれや壁の剥落、足場を組まなければ見えないところに閑しまして、ドローンを活用して一次的な点検を行うために購入をさせていただくものです。8万8,000円の金額につきましては、現在、ドローンは様々なものがございますが、今回購入につきましては200グラム以下で免許の要らないものを購入する予定になっております、動画や写

真が当然ながら撮れるもの、そしてメーカー保証がちゃんとつくものを購入する予定ということを考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございます。今、ドローンは様々な分野で活躍の場が広がっているということで、今後、行政業務、ちょっと大きいところになってしまいますけれども、こちらに関して、このドローンというのが今後どのような存在といいますかね、になってくるのか、その辺の考えをお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

財務課班長。

○契約管財班長（柏木克紀）

財務課、柏木です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

当然ながら、様々な分野で活用はされているかと思います。ただ、今回につきましては建物の維持管理の中で購入をするということで計画をしておりますが、やはり先ほど防災の関係とかもお話をありましたとおり、災害時に人が踏み入れられないところで災害の一次確認をするという部分にも活用は可能かと思っておりますので、今後、府内の中で、どのように活用していくかという部分は、課を越えていろいろ議論しながら活用推進をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

分かりました。私も、防災の関係とかで考えて今後のドローン活用を考えますと、今回、思い切って、もう少しいいものというのも考えられてもと思ったのですけれども、また免許の問題とかも出てきますので、まずは今回、1台、ドローン、買ったもののをぜひ有効に活用していただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の49ページになりますが、町民センター管理費の中の一番下のほうの町民センター施設整備事業費、3,507万5,000円のことですが、……。

○委員長（前田せつよ）

担当所管が違います。教育委員会部局ですので、後ほど……。

○3番（武井正広）

失礼しました。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

説明書18ページ、総務課の上から2番目、ふるさと納税関係費、1億2,402万8,000円ということで、これに関して。

コロナ禍において、これは、かなり商店街としても衰退しているという、あまりよろしくないような状態で今います。それに反して、コロナ禍で一般の方は外出もできない。そういうことで、ふるさと納税がかなり増えているという話も聞きます。近くで言えば山北町ですか、これ、お節料理を出して相当な面で増やしているという話を聞いております。この予算を決めるときに、ポータルサイト等を増やして、もう少し予算的に増やそうということを考えなかったのか、その辺の検討をされたのか、お話を聞かせていただけますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課、大石です。

現状からお話をさせていただきますと、ポータルサイトにつきましては昨年度、2か所から4か所に増やして現在に至っているという状況がございます。令和3年度予算の編成に当たっては、4サイトを維持するという前提で予算編成をしてございます。ポータルサイトを増やすことによって、実は、既に大手、大きな4サイト、全て使っているような状況もございます。市場の状況なども確認しますと、この4サイトの比率が非常に高くなっていますので、現状としては、この4サイト、さとふる、ふるなび、ふるさとチョイス、楽天、この4サイトを使ってふるさと納税の募集に努めしていくというスタンスを持ってございます。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

2か所から4か所に増やして大分増えてきた、大手4サイトということで、非常にそれはいいことだと思うのですけれども、基本的に、2か所から4か所に増やして売上げというのか、それがどのくらいアップしたのか、分かるようでしたらお教えいただけますか。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

お答えいたします。

総務課、大石です。

サイトごとという形でいきますと、サイト間での寄附者が移っていくという傾向もありますので、少し、そこの詳細は分析しないと分からぬというところが正直なところございますが、決算額ベースでいきますと、平成29年度が1億3,401万円歳入がございましたが、平成30年度は2億7,165万円、令和元年度が3億4,575万円、それから令和2年度、まだ現時点と、まだ残り1か月ございますが、3億6,200万円という状況ですので、市場の拡大とポータルサイトの拡充、この両面が効いて、このように歳入増にはつながっているとは理解をしているところでございます。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

了解いたしました。やはりサイトが増えれば、それなりに増える。ただ、おっしゃったように、大手サイト、全部、もうやっているということで、これ以上増えるということも、なかなかないのかもしれませんけれども、できるだけ普通の商店のふるさとの返礼品を出している方のためにも、そういう収入が多くなるように、これも、もうちょっと頑張っていただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

4番委員、湯川でございます。

予算書90ページ、説明書33ページ、土木費、常備消防費、常備消防事務委託料について質問いたします。

この委託料については、神奈川県西部広域消防運営協議会の中で事務委託料が消防事務委託金として負担割合が決定します。負担割合は各市町の人口割となっており、人口の伸びている本町では非常に負担が大きくなっています。負担割は事務委託金なので、これは均等割がベターではないかと私は思っているのですけれども、町長の見解をお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（府川裕一）

1市5町の消防組合、解散して小田原市に全部委託するという方向で動いて、こういう結果になっておりますけれども、そのときの負担割合が過去の経緯からずっとつながっている中での負担割合で決まっていたというのが経緯であります。実際、開成町は人口が伸びて、ほかの町が減っているという中で、人口割のために開成町の負担が増えているという現実はあります。この辺は町としても、財政的な問題も含めて、いろいろ議題に上げていく必要があるのかなと今は感じております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

人口が伸びているのは非常に喜ばしいところがあるのですけれども、こういうのを人口の、一生懸命努力をした町と何も努力を、言い方はおかしいかもしれないけれども、やはり結果が出ている町からたくさん取ろうという、このやり方は私はよくないと思うのです。やはり面積に応じるとか、例えば出動回数だと、いろいろな観点から考えていただいて負担金を決めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

予算書は44ページ、45ページ、説明資料は19ページになります。

目、企画費、事業名、プランディング推進事業費、95万1,000円ということで、令和3年度はシティプロモーションのため、広報やホームページ、移住・定住促進サイトを使用する写真撮影を委託し、情報発信の視覚的要素の質を高めると記載されてございます。確認ですけれども、予算書の中でも写真撮影の業務委託料47万6,000円というものがございますが、これは、いわゆるプロの写真家さんに撮影を委託することなのかなと思います。そのことの確認と、それから、その後のプランディング推進事業補助金30万とあります。これはどういったものになるのか、御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

企画政策課班長。

○企画政策課班長（高島大明）

企画政策課、高島です。

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、シティプロモーション写真撮影業務委託料につきましては、石田委員がおっしゃっていたとおり、プロのカメラマンに写真撮影を委託するものです。年間で12回、プロカメラマンに写真撮影をお願いしまして、説明書にも書いてありますとおり、広報やホームページ、移住・定住促進サイトに使用する写真ですとか、あと、最近でいいますと不動産情報サイトの取材を受けたときとか、マスコミとかから写真の提供等をお願いされるような場面等ありますので、そういういた様々な写真を活用する場面のところで質の高い写真を提供することに使っていかなければなと考えてございます。

次に、プランディング推進事業補助金につきましては、令和2年度の予算でも計上させていただいたものなのですけれども、もともと令和2年度に町の公式キャラクターである「あじさいちゃん」の活用という部分のところで、町民団体から「あじさい

ちゃん」のテーマソングの新しいものを作成したいというお話がありまして、令和2年度はそちらを行おうと考えていたのですけれども、このコロナ禍におきまして。

テーマソングを作成するミュージシャンの方にお話を聞いていて、開成町の、ぜひ、あじさいまつりの様子ですとかを取材に来ていただいて、イメージを膨らませて曲を作っていきたいと考えていたのですけれども、コロナ禍において、そういったことが今年度できなくなってしまったという中のところで、検討した結果、団体のほうで令和2年度にできないというところになりましたので、仕切り直して令和3年度に改めてテーマソングの作成をしたいという形で相談を受けておりますので、そちらに補助をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行です。

ブランディング推進事業補助金のことは、事情がよく分かりました。いわゆるあじさいちゃんクラブの、ということですね。よく分かりました。

プロの方に年12回、撮影していただいてということでございます。ぜひ、いい写真をね。もちろんプロですから、いい写真を撮っていただけると思うのですけれども。町の魅力発信ですよね。やはり移住・定住促進をうまく町として発信していく、本当に大事なツールになるかと思いますので、ぜひ、うまく発信していただきて、より一層の移住・定住促進を図っていただきたいと思います、と申し上げて、私の質問を終わります。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の47ページ、電算管理費の中に含まれていると思われるのですが、先ほど予算の趣旨説明にもありましたけれども、庁内のテレワークの推進を進めていくというような話がありました。今年度20台、テレワーク用のPCを購入して、この中に含まれる予算の中で来年度、進めていくのだと思うのですが、どのような形で進めていくのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総務課班長。

○総務班長（大石卓哉）

総務課の大石です。

テレワークの御質問ですけれども、予算書の47ページ、電算システム管理費の中では、通信運搬費の一部としてテレワーク用の回線費用が含まれているという状況になつてございます。

なお、テレワークの進め方でございますが、今年度、コロナ対策の一環として、委員御指摘のとおり、20台のテレワーク用の専用端末を御用意させていただきました。2月1日に回線の疎通をいたしまして2月から庁内の中で利用を始めているという状況がございますが、当然、庁舎内では窓口業務を含めて、できない部分もあるだろうというような御指摘もいただいたり、どういった業務がテレワークに向いているかというのを先行事例を周知してほしいというような意見もございますので、現状、我々もテスト的に実験をやっておりますけれども、そういった実績を重ねていきながら、どういったものに向いているのかというのを庁舎内で共有をしていくというのがまず第一になるのかなと思っておりますので、まず、令和3年度におきましては、そういった先行で実施したものの事例の共有というものをしながら深めていくということが、まず最初の取組みになろうかと考えてございます。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

先行事例を見ながら検討していくことなのですが、今年度のコロナ禍で全国的にも国の考え方としても全体的にテレワークを進めていこうということですから、この先、どこでコロナ禍が収束していくか分かりませんけれども、やはり将来的な働き方ということを含めて、20台、しっかりと、まずは進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

答弁はよろしいですね。

質疑をどうぞ。

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

予算書94、95ページ、災害対策費のEVパワーステーション購入費について伺います。

こちらのEVパワーステーションは、いつ頃、導入予定で、導入した後の運用方法、配置場所等は、既に計画は済んでいるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課班長。

○防災安全課班長（中村 瞳）

防災安全課、中村と申します。

EVパワーステーションにつきましては、電気自動車から電気をAC100ボルトに変換をし供給する機器3台を計上しております。配備先につきましては、今年度の3台については風水害の避難所へのまづ対応ということで、開成小、開成南小、文命中学校の広域避難所を町が停電等で開設する場合に設置をしていきたいというよう

なところで考えているものです。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

こちらのEVパワーステーションに関しては、町長の趣旨説明でも「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定に基づき」ということで導入されるかと思いますが、現在、庁用車として1台、EVがありまして、協定で無償で貸与される電気自動車というのは、これは2台ということでしょうか。合わせて3台分を導入したパワーステーション3基で電気を使うということでしょうか、それとも3台貸与されるというような協定なのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

防災安全課班長。

○防災安全班長（中村 瞳）

協定の中では、協定を締結している事業者としては、町内にある日産サティオ湘南、日産プリンス、そして神奈川日産という3社、町内にある事業所と協定を締結しておりますが、何台借りられるかというところは協定の中では約束ができていない状況です。ただ、町内にある事業所ですので、開成町が依頼をすれば、当然、そこに一番近いという部分がありますので借りられるというところの中で話は進めておりますが、早い者勝ちになってしまふという部分もありますので、まず1台、町の公用車があつて、2台は協定に基づいて借りられるよう調整を進めていきたいというところを考えているものです。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

3か所にEVパワーステーションを置く予定ではあられるということですが、しっかり3台、車のほうが用意されないと、避難所の運営計画が予定どおり動かないかと思いますので、この辺、最終的に詰めていただいて、半年後には風水害の季節もやってきますので、それまでにはできるだけ最終確認を済ませていただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

答弁はよろしいですか。

ほか、質疑はございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑がなければ、これにて企画総務部、出納室、議会事務局の所管に関する質疑を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を 14 時 40 分、14 時 40 分とさせていただきます。  
お疲れさまでございました。

午後 2 時 23 分

○委員長（前田せつよ）

再開をいたします。

午後 2 時 40 分

○委員長（前田せつよ）

町民福祉部所管分の質疑を行います。

説明員として出席の班長の皆様に申し上げます。発言がある場合は「委員長」と呼称し、挙手の上、私から指名がございましたら、マイクのスイッチが入ったのを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

なお、着座での発言を許可しております。

では、町民福祉部、総合窓口課、税務課、福祉介護課、子育て健康課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

7 番、井上委員。

○7 番（井上三史）

7 番、井上三史でございます。

歳入でお伺いしたいと思います。説明資料は 2 ページになります。

目の法人のところでその中の細説、法人税割ですけれども、2,900 万の予算計上がありますけれども、説明欄の一番下辺りになります。新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえ、対前年度比 2 億 2,900 万円の減を見込む（前年度比 8.8% 減）、ここのところでお伺いしたいと思います。

法人割は予測を立てるのが大変、予算を作る上でも難しいところなのかなと思いつつ、2 億 2,900 万円という大分減を見込んでおりまして、相当、新型コロナウイルスの影響は企業は結構受けているのだなと、この数字の予測からもうかがうことができるわけでございますけれども、8.8% 減となった 2 億 2,900 万円の減をどのように算出予測されたものなのか、その辺のところを、もし、御説明いただければありがたいと思うところでございますけれども。

○委員長（前田せつよ）

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本でございます。

ただいまの御質問について、お答えをしたいと思います。

まず、法人税割でございますが、例年、予算編成の際には電話や企業訪問など聞き取り調査を行い、あと例年、実績を基に算出をしてございます。今回の減の要因でございますが、大きく 2 つございまして、まず、1 つ目は、委員おっしゃっていたようにコロナの影響と。2 つ目が、税制改正による法人税率の引下げがございましたので、

こちらの影響が令和3年度から大きく出ているというところでございます。

税収についてですが、税率の影響によってコロナがなくても3割減になる予定でございました。今回の予算編成に当たりまして、まず、聞き取りや訪問はもとよりなことなのですけれども、書面による調査を令和元年の上位25社に対して調査を行いました。内容についてですが、前年の事業年度と比べて課税標準額がどの程度見込まれるのかという内容と、あと、コロナによる影響は出ているのかというシンプルな内容でございますが、半数近くの事業所からコロナの影響を受けていると回答を得ております。

あとは、80%の減というところなのですけれども、法人税割は、御存じだと思いますが、大手の企業が例年8割ぐらいを占めておりまして、この聞き取りや調査などにより令和3年度の法人税割が企業のほうから見込まれないということも回答を得ておることから、80%の減額になっているところでございます。この結果を基に、令和3年度の予算の編成をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○7番（井上三史）

7番、井上です。

昨年度の決算の途中にも補正の中で法人税が入ったということで補正もあったわけでございますけれども、大企業からも申告があるでしょうし、しかし、そのとおりなかなか企業のほうでも答えづらいのか、なかなか予測できなかったものなのか。また、行政サイドでも聞き取り等を行って、その辺の折半で詰めて行くわけでございますけれども、88.8%、約90%の減は、厳しく見積もっているものなのか、あるいは、まずまずこのくらいが妥当なのだろうなというところで落ち着いてきているものなのか。甘く見積もって入らなかつたならば、それも困りますし、厳しく見積もつて、入れば補正を組めばいいのであるのですけれども、その辺はどの辺なのでしょうか。やはり厳しく見積もっているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本です。

今の御質問にお答えいたしますと、厳しく見積もつたというところでは厳しくあつたとは思うのですが、ただ、先ほども申し上げましたが、大手の企業のほうがいつも税収の8割を占めているというところで、そこが0という回答がございましたものですから、それを予算編成の内容に加味して見込んだところでございます。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

7番、井上委員。

○ 7 番（井上三史）

法人割のことは、今の御説明で大体理解できたところでございます。

もう一つ、予算を計上するに当たって、説明資料が4ページから6ページまでずっと及ぶ中で、細説は原動機付自転車から軽自動車関係の歳入の予測ですけれども、これの予測を出してくる、様々な種類の軽二輪車から四輪貨物まで、たくさん車種はあるものの、徴収率を全て99.3%に、一律99.3%を掛けているわけでございますけれども、やはり税収が見込めるかどうかというのは、営業用もあるでしょうし自家用もあるでしょうし、また、様々な種類の軽自動車があるわけでございますけれども、その辺、もう少し種目ごとに。一定に全て99.3%ではなくて、もう少し昨年度の実績に応じて掛けることもできるのではないかなと思うのですけれども、この点、一律99.3%掛けにした背景をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○ 委員長（前田せつよ）

税務課長。

○ 税務課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えします。

軽自動車税につきましては、近年の税制改正に伴って、ページが3ページにわたるほど様々な区分で、区分が分れるような形、税率も、税額といいますか、その部分も多様化、幾つかに分かれているところでございます。それぞれの徴収率という部分で、計算上は款、項、目の目の種別割という部分で一律に軽自動車としてのところでの率で見ておりますので。実は、この99.3%というのは前年ベースを基本としておりますけれども、こと極端に、例えば、それが70%になるとか60%になるとか、そういうことではございませんので、一律に、そこは軽自動車が。徴収率というのは理論上の計算でもございますので、この数字を使わせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○ 委員長（前田せつよ）

関連ですか。5番、茅沼委員。

○ 5 番（茅沼隆文）

茅沼です。

ちょっとそれに関連して、同じ歳入のところ、町民税のことなのですが、個人の町民税についてお聞きしたいと思っています。

個人の町民税の均等割の件で、説明書では均等割の対象者数が9,069人となっています。これが、令和2年度には9,135人。たしか元年のときは八千九百何人ですから、元年よりは増えていますが、今年度、令和2年度よりは人数が減っている。均等割の収入、税収も減っているわけですけれども、開成町は人口が増えているわけですね。なのに均等割の対象者数が減っているということは、給与所得関係の人が減っているというふうになるのか、ちょっと心配しているところがあるのですが、これが減っているために1人当たりの均等割の税収も若干ですが減っている。この傾向

がこれから続くとなれば、また見方を変えていかなくてはいけないなと思うのですが、この辺の実態はどうのように理解されているのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本でございます。

ただいまの委員の質問にお答えいたします。

個人住民税の均等割でございますが、委員がおっしゃっているように、人口の増加に伴い個人住民税の納税義務者数も増加しておりました。コロナがなければ、3年度も増加の見込みでおりました。しかし、個人住民税の性質上、景気の影響を受けやすいため、また、人口増の影響によるコロナによる所得の影響、人口の増の影響よりもコロナによる影響のほうが上回ってしまっているというところで今回の予算になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

税収金額そのものは理解しましたが、対象者数が減少しているというのは、どういう理由なのでしょうか。もっとも、私が持っている数字は令和元年度の予算書から見ている数字ですから、実態が違うのかもしれませんけれども、もし違うのであれば違う事情を教えてください。令和3年度の課税対象者数9,069人、これは、ここに記載しておりますので、そのとおりですよね。令和2年度については、同じように細部説明書で9,135人となっている。人口が増えているから、この対象者数部分も増えなくてはいけないなと思ったのです。

○委員長（前田せつよ）

税務課班長。

○課税班長（岩本美樹）

税務課の岩本でございます。

ただいまの御質問にお答えいたします。

均等割の人数、納税義務者数でございますが、どうやって考えていくかというところで検討したところ、リーマンショック時の推計まで遡って算出をしております。リーマンショックから最も減ったところが2%の減だったので、その2%というのを採用して、今回、2年度の納税義務者数から2%減というところで見積もって均等割の人数を予測したところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

税務課長。

○税務課長（遠藤直紀）

すみません。委員の御質問に補足ということで答えさせていただきます。

令和2年の10月末の時点でございますけれども、その時点では9,255という人数を捉えております。このまま、今、申し上げました減るだろうというような、マイナス2%にしておりますが、それがなければ増なっているというものでございます。そこに、リーマンショック時のときに給与等を含めた均等割のほうも落ちていたというような実態がございましたので、そこで、それを参考に2%分の人数を、98%というような計算をすると9,069人というものが人数として出てくるというようなところで、あと、徴収率の関係もございますけれども、そういった計算の仕方をして出しているので、コロナがなければ通常、その人数分上がっているというような、これまでであればそういう計算をしておりますが、そういったことの要素を含めて人数が減っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

5番、茅沼委員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

今の説明、税収を取り扱っていることでは、もう私よりも数段、知識や技能、技術も数段上でしょうから、それについてあれこれ言いたくありませんけれども、考え方の問題で、税収そのものが減少するというのは理解できるのですよ。コロナの件とか皆さんの給料が減少しているというのは、分かるのですよ。だから税収が減るというのは分かるのだけれども、人数が減るというのが理解できないのです。開成町は人口が増えている、なのに税金を払う人が減っているということは、これから大きな事業の展開を考えていくときに大きな誤解を生むのではないかと思うのです。

だから、こういうふうな数字、大したことないと言えば大したことないのかもしれないのですけれども、これ、端的に人口増に対する捉え方が、認識が違うというのが表れると思うのです。だって、去年の10月には9,255人だと今おっしゃった。それが9,069人で税金を払う人を算出しているということ自体が、ちょっとおかしいのではないかと思います。このことで議論するつもりはありませんので、ちょっとおかしいのではないかということを認識していただきたい、こういうふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（前田せつよ）

町民福祉部長。

○町民福祉部長（亀井知之）

すみません。私から、ちょっと発言させていただきたいと思います。

確かに、コロナ禍で経済の影響にどれぐらい税の影響がかかってくるかということは、はっきり申し上げて読むことはできない部分がございました。担当課としましては、課税対象見込額、これは確かに、委員がおっしゃるように人口が伸びれば伸びま

す。これは当然のことです。ただ、経済の状況によっては課税されない人数がどれぐらいかかかるか、これが見込めなかつたということがあります。

例えば、企業が倒産して払いたくても払えないという方が当然出てくるわけですから、ですから、そのところをどのように勘案するかということを担当が考えたところで、直近の経済状況が落っこちたリーマンショック時、そちらを参考にさせていただいたということで、その人数がマイナス2%と見込めば、ほぼ外れとはいかないだろうというような担当の判断で9,069人という数字を出したところでございます。

課長も発言させていただきましたけれども、私どもも、決して人口が伸びているものを税額的に抑えようとか、そういうつもりがあるわけではないのです。当然、人口も伸びて、また税収も伸ばしていきたいということは、これは私どもも委員さんも同じベクトルだと思っております。ただ、これは、予算の積算の中でなかなか比較して経済状況を反映させるすべがなかったというところで、こういう出し方をさせていただいたというところは御理解いただければありがたいです。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

予算書の69ページ、説明資料の26ページになりますが、下のほうにあります民間保育所等運営支援事業費の保育所入所児童委託料、4億3,281万1,000円についてなのですが、令和3年度が今の数字の予算で、令和2年度は4億602万5,900円となっていまして、2,600万ほど増えている。ということは預かる子が増えるということなのですが、これは令和2年度、小規模の保育施設の建設というのを取りやめたということの中で、こういう予算が伸びていく中で、令和3年度、4年度というところで待機児童というところがこれから出てきてしまうのではないかと思うのです、その現状と、これをきちんと対処していくことができるのかどうなのか、伺いたいです。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（北原慎也）

子育て健康課、北原です。

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、入所児童の増についてなのですが、令和2年度から令和3年度についての大きな変更点としては、令和3年度について町外の保育所に多く預けたというところがございまして、結果として予算も増額をさせていただいているところはございます。

現状の待機児童と申しますか、希望していますが保育所に入れていない保留児童というところになりますと、令和2年4月1日の段階では16名、令和3年4月の段階では17名というところで、あまり増加はしていないというところはございます。た

だ、希望されているのに入れていない児童がいるというのは好ましい状況ではないと考えておりますので、今後、新たな施設の建設等についても検討はしていかねばならぬと思っているところです。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

16名、17名というところですけれども、これも各家庭にしてみたら大切な問題として、やはり子育て、教育に力を入れている開成町で待機児童が出てしまうというのは、いいことではありません。次の対策をどのように考えているのでしょうか。それから、ここに出でた16人、17人というのをしっかりとフォローして何とか収めていくということは、できるのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

答弁は、どちらで。子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの武井委員の御質問にお答えします。

希望しているのに入れないお子さん、家庭の今後の方針と、現在、入れていないことに対する対応というところでございますけれども、今後につきまして、町内の施設での受入れは非常に今、難しいところもございます。近隣の南足柄市等の保育所に協力いただいて入れていただいたり、あとは、入れていない方の中には現在求職中ということで、まだ職が見つかっていない方も何人かいらっしゃいますので、その辺、一時預かり、ほかの保育支援、ファミリーサポートセンター等を利用しながら求職活動をサポートしたりするというところで、しっかりと個別の状況に応じたサポートをしていきます。

また、もう1つ、新たな施設の今後の保育対策というところでございますけれども、小規模保育施設、19人までの施設を今回見送ったというところにおいては、現在あります保育所、町内の保育施設の定員の見直し等を行いながら少し調整をいたしまして、その後、子ども・子育て支援事業計画、町の計画の中でも、現在の数字と照らし合わせながら、今後、しっかりと。

駅前もこれから開発を進めるということで、開成町は、これから子育ての世帯にしっかりと住んでいただくための対策というところで、保育の施策は非常に重要になりますので、今後の見込みをしっかりと考へた上で新たな施設を造るなど、町として、今は担当課での考へでございますけれども、町の方向としてきちんと考へていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

そうですね。駅前もこれからやっていくわけですから、やはり子育て、教育というところが、いつまで行っても開成町の肝、核になっていくと思いますので、スピード感を持って、ぜひ対策していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

今のところで、私も関連で。待機児童の話、今、いただきましたけれども、そういう中で今年度、小規模保育を設置することを取りやめたということなのですけれども、すみません、この辺について、もう一度説明いただいてよろしいでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

答弁は、どなたがなされますでしょうか。子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

佐々木委員の御質問にお答えいたします。

今回、小規模保育事業、19名以下の保育を駅周辺に誘致していくというところで改修工事を見込んでいたわけなのですけれども、今回、コロナの流行によって保育園の休園のお願い等を町からしたり、あとは感染によってお勤めされている方の就労状況等、かなりお休みに入ったり工場がストップしたりということで変動がございました。そこも見込んで、コロナの収束までの間、少し就労状況、あと大きな社会経済状況等の変化もございまして、就労状況、少し様子を見ていかなくてはいけないというところもありまして、一つ、見送ったというところと。大きいところは、そこですね。

あと、ここで就労状況が不安定な中で、3歳未満、2歳までの保育を小規模、駅前のビル等を改築して造ったとしても、それ以降、3歳以上の受入先のこともしっかりと体制を組んでいくというところで、もう少し雇用状況等が安定した中で、数字をもう一度見直した中で、きちんと、そこも見込んだ中で認可保育所等を建設するという形の方向にかじ取りをさせていただきました。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

今、お聞きした中で、社会状況の変化の考え方として、やはりコロナ禍の状況で仕事、定職が減ってきているという中で、コロナが収束したときには、今度は夫婦で働かなくてはいけないというような、そういう態勢にもなってくる可能性もあるということを考えられるという。当然、考えられているのかもしれませんけれども。

私、何が言いたいかといいますと、今後の予定として令和5年に新しい認定保育施設を造られるというようなお話を聞いておりますけれども、何で5年なのかというのがありまして、今のお話を聞いていて、やはりスピード感を持ってやっていただきた

いという私も意見がございまして、4年開設、令和3年度にもう準備段階に入って4年開設というような考え方もあると思うのですけれども、その辺について町の考えをお聞かせください。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

佐々木委員の御質問にお答えいたします。

現在、開成町、待機児童がいる中で、スピード感を持って、もう少し早くできないかというところでございますけれども、認可保育所を造っていくというところにおいては、国の協議等、しっかりと事前に協議が必要になります。町の子育ての計画書のまず見直しを行いまして、県に事前協議書として、こういう状況で保育所建設について開成町は考えているのだけれども補助をというところで、一応、県の認可、承認をいただく形になります。その辺と、あとは国の補助金の申請等、いろいろ加味した中で、少し令和4年度中にというのは難しい状況がありました。で、令和5年の4月という形で現在計画中でございます。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

最後に、今、言われたことは理解しましたけれども、もう1つだけ確認させていただきたいのは、この小規模保育を、もう設置をやめられるといった判断をしたのは、いつ頃なのか。今年度の中のいつ頃なのか。また、あと、確認させていただきたいのですけれども、そこから今、国の補助の関係の認定を受けるという中で、最短で動いても令和5年、施設設置には間に合わなかったということでよろしいのでしょうか。確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの佐々木委員の御質問ですけれども、まず、今年度、小規模保育事業を見送った時期というところでございますけれども、こちらにつきましては、秋頃に町の方向として、本来、公募をかけて委託業者を決めてという形では秋が最終の時期でございましたので、秋頃に今の状況では難しいというところで判断いたしました。もし、その段階で緊急で新たな方向としてというところであれば、ぎりぎり、もしかしたら間に合ったかもしれないのですけれども、その時点で今の計画を大きくかじ取りをして1年前倒しで保育所を建設するというところにおいては、方向としては至らなかつたというところでございます。

○委員長（前田せつよ）

佐々木委員、よろしいですか。では、4回目です。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

分かりました。分かったといいますか、予算審議の中ですので、この辺で終わりにしたいと思いますけれども、令和3年度、民間保育所等運営支援事業、この辺はしっかりとやっていただきたいということをお願いして終わらせていただきます。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野洋一です。

説明書22ページ、民生費の中の下から3つ目、地域見守り推進事業費の中について御質問したいと思います。

これは独居高齢者、重度障害者に対して緊急装置ということで貸与するということなのですけれども、今度は新しく、24時間開閉がなかった場合、異常事態として必要に応じて緊急の通報がされるというシステムを追加するということで説明を受けておりますが、これは現実的に今、何台ぐらいやっていて、新たに何台ぐらい、これは貸与の用意があるのか、それを少しお教えいただけますか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（頼住順子）

福祉介護課、頼住です。

お答えいたします。

今、御質問がありました緊急通報装置の開閉センサーの件ですが、現在14名の方に基本型の緊急通報装置を設置させていただいております。うち3名の方が希望しております、扉の開閉センサーを設置させていただいております。今年度までは、市町村民税課税の方に対しては受益者負担という中でお支払いをいただき、非課税の方に対して無償で貸与することをしておりました。皆様に希望の有無をお聞きさせていただきますと、やはり利用料金がかかるのであれば設置は見送りたい、逆に非課税の方ですと設置をしたいというような中で、来年度からは20台に対して住民税課税、非課税問わず、希望される方には24時間開閉のセンサー等を取りつけていくこととしております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

6番、星野委員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

14名、そのうち3名が非課税の方、来年度からは20名、希望のほうにできるということを了解いたしました。ただ、私が思っているのは、特に今、コロナ禍において、急に体調が変化して悪い場合には亡くなってしまう、そういう状態が時々発生しておりますので、これは非常に大切な緊急装置だなとは感じております。その件に関

して、これ、いつから導入できるのか。できるだけ早く、まだ、なかなかコロナ禍、これが終わらない状態でありますので、どのくらいで設置ができるのかということと。

あと、この中を見ますと、直接、必要に応じて消防や救急へ通報されるということで、中には、いきなりそういうところに通報されるのは嫌かなという人もいらっしゃるかも知れないと、ちょっと考えたりしていたのですけれども、システム上、どうしてもそういうところに行ってしまうのか。親族とか、そういうところに通報を変えられることができるとかどうか、その辺を含めて御返答をよろしくお願ひいたします。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（頼住順子）

福祉介護課、頼住です。

ただいまの質問にお答えいたします。

緊急通報装置の基本型につきましては、基本的には、発報が入った場合には委託契約をしている警備会社に24時間通報が入る形となっております。その際、御利用者様が通報装置の声に対して、呼びかけに対してお答えすることができる場合には、警備会社の方が必要に応じて現地に駆けつける態勢となっております。ただし、そういった呼びかけに反応がなかった場合につきましては、今年度、事例が実際にあります、呼びかけがなかったので直接現場に警察と警備会社が駆けつけたというところでございます。救急等につきましては、直接救急に連絡が行くことではなく、現場に駆けつけた警備隊員が確認をした上で消防隊員に連絡が行くという態勢になっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

関連。4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

4番委員、湯川でございます。

ただいまの質問について、関連で質問させていただきます。前年比39万6,000円の減になっているのです。減になった要因というのは、あくまでも非課税の対象者が多くなったからということでよろしいのですか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（頼住順子）

福祉介護課、頼住です。

お答えさせていただきます。

昨年度の予算時の見込みでは、基本型の設置と追加機能の設置費用を30世帯分として見込ませていただいております。令和3年度につきましては、現在14名の方の設置で、過去5年間の推移を見ましても、平均的に取らせていただいて15台から最

高でも 21 台というような形でしたので、20 台として見込ませていただきました。減少した分、39万6,000円が減となっている分につきましては、昨年度の当初予算のときよりも 10 世帯分減で見込んだことにございます。

○委員長（前田せつよ）

9 番、石田委員。

○9 番（石田史行）

9 番、石田史行でございます。

予算書の 68 ページ、69 ページの説明資料になりますと 25 ページになります。目、児童福祉総務費の事業名、子育て環境充実事業費 64 万 4,000 円のうちの予算書では子育てポータルサイト運営委託料 29 万 7,000 円、ここのところについて伺いたいと思いますが。趣旨説明の中では、このポータルサイトにつきまして、子育てに関する情報は多岐にわたり日々更新されています、育児や仕事に忙しい保護者をサポートし子育て中の不安を解消するために、町の最新の子育て情報をチェックできるポータルサイトを開設しますと。開設及びサイトの運営には、子育て中の保護者等にも関わっていただき、活用する側の視点で分かりやすく使いやすいサイトを開設するとともに、定期的なコラム投稿等、飽きないサイト作りを目指しますと。

ということで、これは新たな協働推進特別枠の一つとして上げられているわけでございますが、一応、念のため確認なわけですけれども、ポータルサイトを新たに立ち上げる必要性というものについて御説明いただきたいのですが。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（北原慎也）

子育て健康課、北原です。

ただいまの質問に回答させていただきます。

こちらのポータルサイトの設置につきましては、そもそも現状、開成町では 2 年に 1 回、子育てのガイドブックというものを発行しております。ただ、こちらは 2 年に 1 回の発行であるということ、紙媒体であるということから、どうしても即応性というところが弱いというところがございます。それに対するものとして、インターネットの活用をさせていただいて、すぐに情報の更新ができるものですとか、あと整理とかがすぐにできるようなものという形で作りたいと考えたため、必要性があるものと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9 番、石田委員。

○9 番（石田史行）

あえて必要性をというふうに伺ったのは、確かに今の班長の御説明のとおりかもしれないのですけれども、紙の資料では 2 年に一度だからということで、それは分かるのですけれども、要は何を言いたいか。けちをつけるわけではないのですけれども、

当然、こういった子育て支援に関する、今、サイトというのは、本当に多数あふれていますよね。それから、そもそも開成町としてホームページの中で、既存のホームページの中で既に子育てに関する情報は随時アップされていると思うのですけれども、そことの差別化というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。私は、何か、情報が重なるような印象を持っていて、もう少しその辺の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（北原慎也）

子育て健康課の北原です。

回答させていただきます。

先ほど申しました子育てガイドブック、2年に1回で、現状も開成町のホームページがあるのに、新たにポータルサイトを作る必要性があるのかというお問合せだと思います。

便宜上、予算書のほうでポータルサイトと書かせていただいたところではあります  
が、今回予算計上させていただいたのは住民との協働枠ということで、子育てガイド  
ブックに代わるものを作りたいというところの思いから計上させていただきました。  
ただし、やはり即応性というところは外せないというところでポータルサイト、ない  
しインターネットを活用したものというところで作らせていただいたのですが、協働  
枠で住民との検討会の中で真に町の人が必要としているものを作るものとして、ある  
程度、住民の方に自由に作れるものとして町のホームページとは別にポータルサイト  
を作ることがよいのではないかというところで、今回計上させていただいたものです。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

別に、なかなか聞きづらいところなのですけれども、それは、まあ分かりました。  
一応、それは了としましょう。あとは、もうコンテンツですよね。中身、コンテンツ。  
もちろん町民の方の子育て世代の方々に直接関わってもらって、ぜひ、うまく、既存  
のページとは差別化をしっかりと図ることはお願いしておきたいと思います。

質問を終わります。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

ただいまの子育て環境充実事業費、ポータルサイトに関して関連の質問なのですが、  
ホームページとは独立してポータルサイトを立ち上げるということなのですが、ポー  
タルサイトの実際の中身についてのイメージというものは、ある程度できているのでし

ようか。ポータルサイトという形を取るのであれば、ぜひ、單一方向的な情報発信あるいは国や県の情報を載せるだけにとどまらず、開成町としての独自の情報をふんだんに盛り込んでいただきて、参加型あるいは双方向型というような形でのポータルサイトの構築を望みますが、その辺、お考えはいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○子ども育成班長（北原慎也）

子育て健康課、北原です。

回答させていただきます。

あくまでポータルサイトについては住民の方との検討の中で決めさせていただくというところはありますが、担当としてのイメージとしては、例えば、沼津市さんですとか神戸市さんのように年齢ごとであったりだとか、子どもの成長ごとにページを持っていて、その時期・年代に起こるイベントですとか、しなければいけない健診といったものをまとめるというようなイメージを持っております。また、委員のおっしゃるように双方向であったりですとか、住民参加型のホームページにするということでも担当としては考えているところですが、今後の検討の中で決めていくことになりますかと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

10番、井上委員。

○10番（井上慎司）

御答弁ありがとうございます。参加型、双方向型といいますと、昨今話題になっていますクラブハウスというアプリは、まさに双方向、参加型ということで急速に発展したかと思います。また、コロナ禍ということもあって、やはり、ただのポータルサイトではなく、そこに「つながり」というものが感じられることによって多くの人の目に留まるような形のものが出来上がるかと思うので、ぜひ継続して御検討いただきたいと思います。

以上になります。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

4番委員、湯川でございます。

予算書66ページ、説明書25ページ、民生費、社会福祉会館管理費、指定管理費について伺います。

指定管理料の一般分が前年比871万7,000円の増となっておりますけれども、その要因について説明を願います。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（頬住順子）

福祉介護課、頬住です。

お答えさせていただきます。

まず、令和2年度の予算時では、未納者減免分補償金745万5,000円がまず計上されております。こちらが今年度の予算では計上をしておりません。平成28年度から今年度までの福祉会館の管理業務に関する基本協定書上では、条例・規則で定めるところにより免除・減免された利用料金は町が補填することとなっております。このため、28年度から今年度までは利用料補償金を毎年計上させていただいておりました。こちらにつきましては、年度終了後、精算し確定をしておりまして、令和元年度は557万2,766円で決算をしております。また、現行の指定管理期間中の平均は約532万6,000円となっております。

次期の今回の指定管理の中では、条例・規則で定める減免・免除分につきましては、減収分も見込み、予算化をさせていただいております。そのため、指定管理料の部分については増額をさせていただいております。また、昨年度、補正等をさせていただきましたが、福祉会館電気料金等、向上していたということだと修繕費用、保守点検等に係る費用等を見込ませていただきまして、計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

4番、湯川委員。

○4番（湯川洋治）

いわゆる指定管理というのは3年間の契約でやられるのですけれども、そことの因果関係は、もう全然ないよということによろしいのですかね。もともと指定管理は3年ということでやっているのですよね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑はございませんか。

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

説明資料23ページ、予算書ですと63ページなのですけれども、戦没者遺族について、遺族会についてお聞きしたいと思います。

予算審議の中でも額の少ないことで聞くのも非常に恐縮なのですけれども、皆さんも御存じのように、戦没者の遺族会というのはもう相当高齢になってきていまして、組織もどんどん自然減という形で衰退しているような状況にあります。そういう中で、今回、予算は消耗品と燃料代、自動車通行料ですから、何か移動のお助けをするのではないかと思うのですけれども、いろいろなところで遺族会がなくなったり、やめざるを得ないという状況の中で、開成町の遺族会もやはり町の支援がないとなかなか継続も難しいし、やっていけなくなるのが見えてきているのかなという感じがしていま

す。そういう中で、戦没者遺族会に対して、できるだけ相手が望む支援はしてあげてほしいなと思うのですけれども、この辺、町長のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、山本委員の言われるとおりです。今まで吉田島、酒田、2つあったのが、途中から1つになったというのも、そういう流れの中で進んできていると思います。これから、さらにだんだん厳しくなってくるというのは、実態としても私も理解しておりますので、できるだけ遺族会の皆さんのお意見を聞きながら。また、沖縄に行くときの旅費の形も言われることがありますので、何年に一遍の話ですけれども、そういうところにもきちんと補助を出していけるような体制をきちんと想えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

すみません。山本委員の御説明、町長の御説明とプラスでお話しさせていただきます。

実は、戦没者遺族会への補助金ということで、別の科目の社会福祉総務費の中の地域福祉団体等支援事業費というところがありまして、ページですと61ページのところにありますが、61ページの中段辺り、上から4つ目ですか、地域福祉団体等支援事業費で、その2つ目ですか、34万円というのがございます。これが町の戦没者遺族会さんへの補助金という形になっています。

委員御指摘のように、高齢になられましてなかなか活動が難しい、例えば草刈り、吉田島の慰靈塔の草刈り等があるのですけれども、こちらがなかなか難しいということで、今年度から草刈り用の費用も含めまして補助金の中に入れさせていただいて支援をさせていただいているような状況もございますので、今後とも御要望等に応じまして考えさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

8番、山本委員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今、町長のお話、あるいは福祉課長、渡邊課長のお話を聞いて安心しました。本当に、このままだと開成町の遺族会はどうなるのかなという状態に来ていると私は思っていますので、やはり戦没者をいつまでも大事にする気持ちというのはぜひ失わずに支援、バックアップをよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

本書60、61ページ、説明書22ページ、福祉避難所等整備事業費のところでお聞かせください。

来年度、障害者施設1か所と提携を結ぶというふうな御説明がありましたけれども、まず確認で、これで開成町として福祉避難所として3か所目ということでおよいのか。できれば、もし、お答えしていただけるなら、今回協定を結んだところの場所を教えていただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課班長。

○福祉班長（頼住順子）

福祉介護課、頼住です。

お答えいたします。

福祉避難所につきましては、現在5か所と協定を締結させていただいております。うち3か所は町内の事業所、3か所のうち2か所が高齢者福祉、グループホーム、施設、1か所が病院となります。町外に2か所、こちらが障害者施設、知的障害者施設と重症心身障害児者施設で、合計5か所となります。来年度につきましては、南足柄市にあります身体障害者入所施設と協定を締結する方向で準備等を進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

ありがとうございました。私、見てきた資料が大分古いですかね。

次に、これ何か、福祉施設、開成町として何か所ぐらい必要とか、そういう目標値というのを持っているのか、あと、福祉避難所の運営に関しては、こちらの福祉介護課が担当ということでいいのか。その辺、確認させてください。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、目標設定といいますか、今後の予定でございますが、福祉避難所の設置の目的でございますけれども、避難所で生活ができない方、例えば、福祉会館等が今は災害時用の要援護者拠点施設になっておりますけれども、そこでの生活が難しいような方で介護が必要な方について、福祉施設で受け入れていただいて、それで個別に介護していただくという、そういう方になります。

実際に、多ければ非常にありがたいとは思うのですが、何分、県西地域、福祉資源がなかなか多くはございませんので、そこまで高望みは難しいと思いますが、今後とも1個ずつ、1つずつ着実に増やしていけるような形で、より整備を進めていければと考えております。

○2番（佐々木昇）

運営。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

運営。すみません。運営につきましては、実は、こちらの福祉避難所、各施設設で管理・運営等は行っておりますので、そちらの施設さんに対象者の方をお連れいたしまして、その中で運営を、町から食料ですとか毛布ですとかベッドとか、そういうものを資材として協定を結んだ段階でお渡しいたしまして、その中で実施いただくという形になっています。

○委員長（前田せつよ）

2番、佐々木委員。

○2番（佐々木昇）

実は、議会がこういう御家族を持つ団体さんと意見交換会を行ったのですけれども、ちょっと言ってしまいます、かるがもさん、お子様たちが障害をお持ちの方、非常に避難所で生活とかに行くことに対して本当にシビアに心配されている事情があるということを私たちは聞いたのですけれども。今、運営に関しては施設のほうだということですけれども、ぜひ町として御家族さんたちと一緒に避難所の在り方みたいなところも考えて、ぜひ施設のほうで施設運営も支援していくような形を取っていただきたいと思うのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

ただいまの佐々木委員の御質問にお答えさせていただきます。

運営につきまして、施設さんに全て丸投げということではありませんで、対象者の方の状況ですとか、そういうものにつきましては丁寧に情報交換等を図らせていただきまして、その中で、どういう支援が必要かということでのお話を十分進めさせていただいた上で福祉避難所のほうにお願いするという形になります。

実際に町の中でも災害時要援護者施設の中では町の職員が当たっておりますけれども、施設のほうでは施設の職員さんが中心になっていただいて当たっていただきということで、その辺りの連携は細かく丁寧に密に当たっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（前田せつよ）

では、2番、佐々木委員、4回目、許可します。

○2番（佐々木昇）

私たちも御家族と意見交換会をしたというのもありますので、そういうことに關

しては、町として心配ない体制を取っていくということでおよろしいですか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

御心配ないように、町としても対応させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

特別委員会の委員の皆様にお尋ねをいたします。町民福祉部の所管に関する、今、質疑を展開してございますが、まだ御質問のあられる方、挙手願ってよろしいですか。

それでは、既に1時間経過してございますので、暫時休憩を取らさせていただきたいと思います。15時55分といたします。15分後に再開をいたします。

午後3時40分

○委員長（前田せつよ）

再開いたします。

午後3時55分

○委員長（前田せつよ）

町民福祉部所管分の質疑を引き続き行います。

質疑はございますか。

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

説明書の21ページになります。予算書ですと54ページ、戸籍住民台帳費、個人番号カード交付事務費の1,259万3,000円。

いわゆるマイナンバーカードの交付についてですが、先日の説明の中で毎月477枚、今後普及していくというような話があったのですが、こういう形でマイナンバーカードの交付としての仕事量というか、そういうものが増えていくと思うのですが、今回、去年から新庁舎になって、やはり総合窓口のワンストップサービスというのがこの庁舎の、町長もずっと言っておられましたが、目玉、肝であったと思うのですが、今後、来年度もさらに仕事量が増えていくと思うのですが、マイナンバーの増えていくことも含めて、去年1年間、総合窓口でワンストップサービスをやって、来年度、またさらにやっていくのですが、そこは、こういうマイナンバーカードが増えていくてもしっかりと対応できる体制なのでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。

今の質問にお答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、マイナンバーカードは、これからもっともっと交付のほうを

増やしていくということでございます。実際のところ、令和3年度に当たりましては、今まで専従者1人ということで交付をしていた平日の受付につきましては1名増員を予定しております、2名体制で交付を引き続き行っていくという形を考えております。これに対して、窓口のそのほかの証明等の人員については変更なしという形で考えておりますので、引き続き十分な体制で滞りなく御提供できるように頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

3番、武井委員。

○3番（武井正広）

今の答弁ですと、来年度も増強する中で、マイナンバーが増えていっても十分に対応していくこと大丈夫ですね。

○委員長（前田せつよ）

総合窓口課班長。

○総合窓口班長（中野敦志）

総合窓口課、中野でございます。

件数が増えましても、十分対応できると考えております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

ほか、質疑はございませんか。

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

1番、下山千津子でございます。

予算書ではページ6 1ページ、説明書では23ページの福祉コミュニティバス運行事業費で713万9,000円が計上してございますが、説明書では月曜日から金曜日、祝日を除くというような説明があるのですが、今よりも、より効率的な運用方法を今年度お考えというようなことはございますでしょうか。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

下山委員の御質問にお答えいたします。

福祉コミュニティバスにつきましては、昨年度、自治会等、住民の皆様の御意見を伺った中で3年に一度の見直しを行っております。ですので、令和3年度、新たに運用の仕方を変えるという考えはございません。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

1番、下山委員。

○1番（下山千津子）

実は、町民の皆様から、説明書には祝日を除くと、月曜日から金曜日というようなことでございますが、祝日とか土・日、運行してほしいというような御意見がたくさんあったので、3年に一度の見直しは承知しておりますけれども、そういう御意見が見直しのときに出ているかどうかもお尋ねします。

○委員長（前田せつよ）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

下山委員の御質問にお答えいたします。

御意見等、アンケート等を取らせていただいた中で、土・日、祝日の運行ということでの御意見等は出ていなかったと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

よろしいですか。

質疑はございますか。

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

予算書は70ページ、71ページ、説明資料が26ページの目、保健衛生総務費の2行目、健康づくり推進事業費、236万2,000円のところでございます。その中で、予算書ですと未病運動推進事業委託料、84万7,000円のことござります。これは温泉施設を利用した運動教室を実施するということでございますけれども、具体的な詳細をまず御説明いただきたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木と申します。

ただいまの石田委員の質問にお答えさせていただきます。

未病運動推進事業委託料の中の温泉施設を利用した運動教室についてですけれども、会場は山北の健康福祉センターを考えております。町内での運動教室というのは毎年やっておりますけれども、町民の方に町外でも運動を楽しめる場、また、社会参加の中で温泉も併せて楽しめるところで、一緒に実施をすることで新たな参加者を募っていきたいというところもありましたので、今までとは違うやり方で町外に出て環境も変えて運動をすると、社会参加をし交流をしていただくというところで運動の楽しさ、人と会って話すことの楽しさというところを多くの町民の方に経験していただきたいというところで組んだ事業でございます。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

この事業の狙いというものは、今、よく分かりましたけれども、これは本当は去年やる予定のものがコロナで中止になってしまってということですけれども、本年度の事業の当初予定をしたとき、高齢者を対象にということだったと思うのですけれども、お話を聞いていると、やはり、基本、高齢者を対象にするということになるのかということと、それから、細かいことですけれども、予算が80万7,000円ぐらいですけれども、大体の回数と、それから、どのくらいの参加の人数を見込まれているのか、伺いたいと思います。

○委員長（前田せつよ）

子育て健康課班長。

○健康づくり班長（露木和子）

子育て健康課、露木と申します。

ただいまの質問に答えさせていただきます。

対象者は、平日の昼間、午前中から午後にかけての実施を考えておりますので、この時間に参加できる方というところでは高齢者が対象となってきます。また、84万7,000円の中身ですけれども、温泉施設を利用した運動教室に関しては年6回を予定しております。それ以外に関しましては今までどおりですけれども、町の市民センターで行う筋力アップの運動教室ですとか、骨の骨密度測定と併せた健康教室等も含まれた事業となっております。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

人数。おおむねの人数予測等、分かればという質問でございましたが。

○健康づくり班長（露木和子）

温泉施設を利用した運動教室ですけれども、まだコロナ禍でもございます。また、会場としております山北町の健康福祉センターが来年度、集団接種会場となりますので、それが終わってからの実施になるかと思います。また、まだコロナ禍も続くかと思いますと、密を避けというところでは、バスを送迎として使いますが、満タンで移動することも危険ですので人数の調整をしながらとなります。今の段階で人数を決めておりませんので、感染対策を取りながら安全にできる人数というところを考えていいきたいと思います。

以上です。

○委員長（前田せつよ）

9番、石田委員。

○9番（石田史行）

これも大変、フレイル予防という高齢者の方々のことの問題になっておりますけれども、非常にいい取組だなと思います。ただ、本当に、また、これもコロナ禍のためにはコロナの対策を取りながらまたやらなくてはいけないということで、これも本当に、

やるとなると、なかなか、またコロナの収束状況を見ながらということで、本当に悩ましいのですけれども、しっかりと。あそこの山北の温泉施設も、私も一度、視察というか、入りはしなかったのですけれども見に行ったのですが、なかなか立派な温泉施設で、ちょっととしたスーパー銭湯並みのとてもいい施設ですよね。ですから、ぜひ多くの方に参加していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（前田せつよ）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。よろしいですね。

（「なし」という者多数）

○委員長（前田せつよ）

なければ、以上で町民福祉部の所管に関する質疑をここで終了とさせていただきます。

本日は、ここまでといたします。明日2日目は午前9時より、都市経済部の所管に関する質疑から行います。

これにて、本日の予算特別委員会は散会といたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後4時07分 散会